

令和2年1月21日

保護者様

練馬区立北町西小学校長  
校長 吉川 文章

## 給食用白衣の洗濯方法へのご協力のお願について

日頃より、本校の教育活動にご理解と協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「11月のほけんだより」で「化学物質過敏症」について発信をいたしました。ごくわずかな化学物質により頭痛や吐き気などの症状が現れる状態のことです。先日、各校でも教育的配慮をすべき事項として教育委員会からも通達がありました。

特に「柔軟剤の香り」による相談件数が増加傾向にあり、本校も例外ではありません。

そこで、給食当番の時に使用する給食用白衣について、以下の様な洗濯方法をお願いいたします。なにとぞ、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 給食用白衣の洗濯方法について

週末に持ち帰る給食用白衣については、洗濯時に柔軟剤を使用しないでください。

また、洗剤についても、なるべく香りが強いものは避けていただけるとありがたいです。

#### 2 学校の対応について

香りに対する違和感や症状が出る場合は、各学級担任または、養護教諭に、遠慮なくお申し出ください。お子さんに症状が発生しないよう、個別の相談に応じます。

### 【保健だよりで発信した内容】

#### 「化学物質過敏症」とは？

ごくわずかな化学物質により頭痛や吐き気など、心身に様々な症状が現れる状態です。この病気は原因など分かっていないことが多く、誰にでも発症するリスクがあります。

特に「柔軟剤の香り」に関する相談件数が増加傾向にあり、使用した本人だけでなく他人が使用したものの苦情もあります。「柔軟剤」以外に「シャンプー」「芳香剤」「化粧品」でも同様なことが起こる可能性があります。

過度な使用量にならないように、また自分にとっては快適な香りでも不快に感じる・体調を崩す人がいることを認識しておきましょう。

☆香りに対する違和感や症状がある場合は、担任または養護教諭に、遠慮なくお申し出ください。